

# 市民部 目標

## 【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の6課1室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和6年度）	市民部長 木村 美文
<p><b>【基本方向】</b></p> <p>市役所の総合窓口であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、滞納処分等について厳正に対処します。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。</p> <p>また、脱炭素に向けた取り組みを推進するため、富津市地球温暖化対策実行計画に掲げた各施策を着実に実施します。</p>	
<p><b>【達成すべき目標】</b></p> <p>1 マイナンバーカードの更なる交付率向上</p> <p>マイナンバーカードの安全性や利便性などを窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページ等で周知します。</p> <p>昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、富津公民館・中央公民館での定期的な出張申請を継続して実施します。</p> <p>また、市内の商業施設、申告会場、金融機関、昨年度に出張申請を実施していない高齢者施設（養護老人ホーム・ケアハウス）及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）における出張申請を年間80回程度実施し、更なる交付率の向上を図ります。</p> <p>2 電子申告の普及促進</p> <p>個人市・県民税、森林環境税について</p>	<p><b>【目標の達成度】</b></p>

は、申告の電子化に関し、広報ふつつやホームページ等で周知するとともに、税務署へ協力依頼を行い、公民館や本庁舎などで市民向け説明会等を開催します。

また、特徴通知、法人申告書に関しては、発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、周知を行います。

固定資産税については、1日当たりの評価件数を増やすため、タブレットを導入し、外勤、内勤の日を分離して効率的に事務執行します。償却資産申告では、申告書発送時のチラシ同封や広報ふつつやホームページ等での周知、啓発を行います。

入湯税の申告について、電子申告未実施の納税者に周知、啓発を行います。

### **3 市税徴収率の向上**

滞新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。

現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。

過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど、厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。

### **4 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行**

マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物へのチラシの封入、出張受付の開催などあらゆる機会を通じてマイナ保険証の周知・啓発を行います。

また、マイナ保険証を取得していない方へは、制度周知と併せて、資格確認書を交付します。

### **5 富津市地球温暖化対策実行計画の推進**

昨年度策定した、富津市地球温暖化対

策実行計画（区域施策編）の事業推進に向け、基本施策で掲げた22の「具体的な事業や取組」について、取組方法や目標設定等を行います。

## 6 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工）

PFI事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。

# 市民課 目標

## 【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の2係14人で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、NPO・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和6年度）	市民課長 高橋 芳和
<p><b>【基本方向】</b></p> <p>極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。</p> <p>また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。</p> <p>悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。</p>	
<p><b>【達成すべき目標】</b></p> <p>1 マイナンバーカードの更なる交付率向上</p> <p>マイナンバーカードの安全性や利便性などを窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページ等で周知します。</p> <p>昨年度に引き続き、システム停止日を除くすべての日曜開庁日におけるカードの交付及び申請、事前予約制による円滑なカード交付を実施するほか、富津公民館・中央公民館での定期的な出張申請を継続して実施します。</p> <p>また、市内の商業施設、申告会場、金融機関、昨年度に出張申請を実施していない高齢者施設（養護老人ホーム・ケアハウス）及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）における出張申請を年間80回程度実施し、更なる交付率の向上を図ります。</p>	<p><b>【目標の達成度】</b></p>

## 2 証明書発行業務における電子申請及び電子決済の導入

マイナポータルのびったりサービスを利用し、証明書交付申請手続きを電子申請により行うことができるようにするとともに、手数料の電子決済を導入し、市民の利便性の向上を図ります。

手続き等については、ホームページ等により周知を行います。

## 3 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進

コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、6月1日から11月30日までの間、コンビニ交付サービスでの証明書発行手数料を200円から10円に減額します。

窓口来庁者へのチラシの配布、広報ふつつやホームページへの掲載、コンビニエンスストアでのポスター掲示などにより広く周知を行います。

## 4 戸籍法改正に伴う記載事項の振り仮名追加への対応

法務省からの情報や近隣市での対応の情報収集（情報交換）を行い、改正戸籍法の施行に向けて、事務手続き等に遺漏のないよう準備を進めます。

また、法改正について、ホームページ等により周知を行います。

## 5 戸籍及び住民記録等基幹系業務システムの標準化・共通化

令和7年1月に住民記録、印鑑登録、国民年金の基幹系業務システムの標準化・共通化が予定されているため、円滑な移行に向けて、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、移行に向けた取り組みを進めます。

## 6 結婚新生活支援事業の周知強化と利用促進

本年度より補助対象者の年齢要件を39歳以下から49歳以下までに拡大し、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策の強化を図ります。

窓口来庁者へのチラシの配布、ホームページへの掲載に加え、公共施設等へポスターを掲示することにより広く周知を行います。

## 7 市民活動支援制度の周知強化と利用促進

ホームページへの掲載や公民館、図書館などの施設へチラシの備え置きに加え、公共施設へのポスター掲示を実施し、制度の周知強化を行うことにより、利用促進を図ります。

## 8 区と行政との連携

相談や情報提供などを行うとともに、各地区代表区長会議を定期的で開催するなどの連携を図りながら支援を行います。

## 9 人権・行政・結婚相談の実施

悩みを持つ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、その趣旨及び相談開催日を広報ふっつ等で周知を図り、実施します。

# 課税課 目標

## 【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の2係17名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和6年度）	課税課長 鈴木 朗
<b>【基本方向】</b> 税務署や法務局、県をはじめとする関係自治体等、他機関との連携を密にし、課税客体の適正な把握と税務手続きにおける電子化、簡素化に努めます。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 適正かつ効率的な賦課</b> 個人市・県民税、森林環境税、法人市民税については、当該税制度の周知を図り各種手続きの情報発信を行うとともに、税務署や関係自治体と連携しながら、電算委託等を活用して効率的かつ適正な課税を行います。 固定資産税については、昨年度撮影した航空写真や地図情報システムを活用し、地目変更や未評価家屋や滅失家屋の把握を行い、適正な課税を行います。 軽自動車税では、関係機関と連携を密にし、課税客体と所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。 <b>2 市民税及び資産税等基幹系業務システムの標準化・共有化</b> 令和7年1月に個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の各税目において基幹系業務システムの標準化・共有化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。 <b>3 登記異動通知（税通）のデータ連携の実施</b> 令和6年10月までに登記異動通知（税	<b>【目標の達成度】</b>

通)の電子データによる固定資産課税台帳とのデータ連携を実施します。

また、併せてデータ連携についての操作マニュアルを作成する等、これまですべて手入力であった事務の効率化と軽減を図ります。

#### 4 電子申告の普及促進

個人市・県民税、森林環境税については、申告の電子化に関し、広報ふつつやホームページで周知するとともに、税務署へ協力依頼を行い、公民館や本庁舎などで市民向け説明会等を開催します。

また、特徴通知、法人申告書に関しては、発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、周知を行います。

固定資産税については、1日当たりの評価件数を増やすため、タブレットを導入し、外勤、内勤の日を分離して効率的に事務執行します。償却資産申告では、申告書発送時のチラシ同封や広報ふつつやホームページでの周知、啓発を行います。

入湯税の申告について、電子申告未実施の納税者に周知、啓発を行います。

#### 5 納税義務者情報の整理

行政基幹系業務システムの標準化に伴い、各税目(個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等)で同一の宛名番号を用いることとなるため、課税課、納税課間で調整を行い、宛名登録処理の整理を行います。

また、既存分にあつては、関連付けをすることで業務の効率化を図ります。



# 納税課 目標

## 【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の2係10名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の収納管理業務、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税及び国民健康保険税の徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和6年度）	納税課長 三田 貴一
<b>【基本方向】</b> <p>安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li><b>市税徴収率の向上</b><p>新規滞納者の発生防止と滞納者への厳正な処分を行います。</p><p>現年度分滞納者に対しては、早期に催告書を送付し、滞納処分を実施します。</p><p>過年度分滞納者に対しては、動産、不動産の差押を強化するなど、厳正な処分を行い、税負担の公平性を確保し、更なる徴収率の向上を目指します。</p></li><li><b>納期内納付の促進</b><p>各税目の納期限を納付方法と併せ、各種広報媒体や窓口で周知します。</p><p>また、口座振替については、推進キャンペーンを実施し、納期内納付を促進します。</p></li><li><b>キャッシュレス納付の周知・啓発</b><p>QRコード決済によるクレジット納付やインターネットバンキング、スマホ決済アプリ等でのキャッシュレス納付の周知・啓発を行い、納税者の利便性の向上を図ります。</p></li><li><b>収納及び滞納基幹系業務システムの標準化・共通化</b><p>令和7年1月に収納及び滞納基幹系業</p></li></ol>	<b>【目標の達成度】</b>

務システムの標準化・共通化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。

## 5 納税義務者情報の整理

行政基幹系業務システムの標準化に伴い、各税目（個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等）で同一の宛名番号を用いることとなるため、課税課、納税課間で調整を行い、宛名登録処理の整理を行います。

また、既存分にあっては、関連付けをすることで業務の効率化を図ります。

# 国民健康保険課 目標

## 【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期・国保賦課係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和6年度）	国民健康保険課長 吉田 智一
<b>【基本方向】</b> <p>市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 757 767 1220"><b>1 被保険者証の廃止及びマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行</b><p>マイナ保険証の利用促進のため、ホームページのほか、郵送物へのチラシの封入、出張受付の開催などあらゆる機会を通じてマイナ保険証の周知・啓発を行います。</p><p>また、マイナ保険証を取得していない方へは、制度周知と併せて、資格確認書を交付します。</p></li><li data-bbox="209 1283 767 1653"><b>2 国民健康保険事業特別会計の第Ⅱ期中期収支見通しの作成</b><p>国民健康保険事業の安定した運営を図るため、令和7年度から令和11年度までを期間とする第Ⅱ期中期収支見通しを作成します。</p><p>また、令和8年度から令和10年度までの収支改善策を示します。</p></li><li data-bbox="209 1715 767 2080"><b>3 国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化</b><p>令和7年1月に国民健康保険及び後期高齢者医療基幹系業務システムの標準化・共通化が予定されていることから、資産経営課及びシステムベンダーと連携し、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。</p></li></ol>	<b>【目標の達成度】</b>

#### 4 後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上

後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査について、対象者への受診券の送付、広報ふつつ等や通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）を通じて周知を行い受診率の向上を図ります。

#### 5 就学児以上18歳以下の国民健康保険税均等割の減額の継続

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の5割減額を引き続き実施します。

また、市独自施策として就学児以上18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の3割減額を引き続き実施します。

#### 6 保険者努力支援制度による財源確保

糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の利用促進の取組、重複・多剤服薬者の改善指導の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度における評価指標の取組を着実に実行し、財源の確保を図ります。

#### 7 後期高齢者医療保険料徴収率の向上

納期内納付を推進するため、広報ふつつ、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の被保険者証発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封します。

保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、毎月末の平日2日間に20時までの納付相談、臨戸訪問等を行います。

## 8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の推進

通いの場での健康教室・健康教育の実施や、被保険者の健診等の情報を基に訪問・面接等の方法により個別に受診勧奨及び服薬・生活・食事の保健・栄養指導等を実施します。

これらの取組を国民健康保険課、介護福祉課、健康づくり課の3課が連携し、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防等を図ります。

# 天羽行政センター 目標

## 【概要】

天羽行政センターは、市民係の1係5名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和6年度）	天羽行政センター所長 小泉 等
<b>【基本方向】</b> 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った利便性の向上を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 マイナンバーカードの更なる交付率向上</b> 窓口来庁者への「マイナンバーカード推進パンフレット」の配布、事前予約制による申請受付並びに交付の継続及び市民課との共同による天羽地区における出張申請を実施することで、更なる交付率の向上を図ります。 <b>2 マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進</b> コンビニエンス・ストアで住民票の写しなどの証明書交付が受けられるコンビニ交付サービスの利用促進のため、6月1日から11月30日までの間、コンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を200円から10円に減額する利用促進期間を設けます。 また、窓口来庁者への「利用促進チラシ」の配布及びコンビニエンス・ストアにおけるポスター掲示により、広く周知を行うことで、更なる利用件数の増加を図ります。 <b>3 郵便局包括事務委託業務の利用促進</b> 令和4年4月から開始した郵便局包括事務委託業務の「業務内容案内チラシ」を対象地区の窓口来庁者への配布及び対象地区の区長回覧による「業務内容」の周知を行うことで、更なる利用件数の増加を図ります。	<b>【目標の達成度】</b>

# 環境保全課 目標

## 【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの1室3係19名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和6年度）	環境保全課長 錦織 和則
<b>【基本方向】</b> 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち富津」を目指し、富津市地球温暖化対策実行計画の推進、ごみの減量化や新環境センター整備の再検討及び現環境センターの稼働継続に向けた対応を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 富津市地球温暖化対策実行計画の推進</b> 昨年度策定した、富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の事業推進に向け、基本施策で掲げた22の「具体的な事業や取組」について、取組方法や目標設定等を行います。  <b>2 「富津市ごみダイエット作戦100」の更なる推進</b> 広報ふつつやホームページ、ごみ出しおたすけアプリ（さんあ〜る）等を活用し、市民へ積極的に情報提供することで、ごみの減量化・資源化に向けた取組を推進し、平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量（1,062g）から、令和5年度に達成した67g以上の削減を目指します。 ※第3目標値（市民一人当たり60g削減）  <b>3 新環境センター施設整備の再検討</b> 近年の物価高騰等の影響に対応するため、令和5年6月に策定した「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」を基本に、改めて、本市の現状や費用面に配慮した新施設（施設規模、設備構成、事業費等）の再検討を行います。  <b>4 現環境センター稼働継続に向けた対応（業務委託の見直し・設備補修等）</b> 「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構	<b>【目標の達成度】</b>

想」で示された資源ごみ（缶・びん・ペットボトル）の民間施設での処理委託に向けた調整を図るとともに、不要な施設設備の解体及び改修計画を立案するなど、受入業務及び選別業務体制の再構築を検討します。

また、現環境センターの稼働継続に向け、必要最小限の設備補修（電気設備等）を検討し、実施します。

## 5 製品プラスチックの分別収集に向けた検討

プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの分別収集及び再商品化に向け、ごみ質分析を実施するほか、実施にあたっての諸課題等について調査研究を進めます。



# 広域廃棄物処理事業室 目標

## 【概要】

広域廃棄物処理事業室は、1係5名で構成し、第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

<b>広域廃棄物処理事業室の目標 (令和6年度)</b>	広域廃棄物処理事業室長 成田 政勝
<b>【基本方向】</b> 6市1町（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和9年度からの施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 第2期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（土工工事の進行、プラント工事の着工）</b> PFI事業者が事業契約約款や要求水準書及び事業者提案書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、PFI事業者から提出されるセルフモニタリング実施報告書、工事内訳書の検証・確認を6市1町で協力・連携して行い、スケジュールに沿った事業の推進を図ります。 <b>2 賃金又は物価等の変動に基づく対価の変更額確定（物価スライド額の確定）</b> PFI事業者より物価高騰等に伴い、令和5年10月に工事費用の変更の請求が提出されたことから、変更事業費の算定に用いる物価指標の選定等について実務的な協議を進め、変更金額についての審査を行い、年度内に変更契約を締結します。 <b>3 循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施</b> 事業契約に基づき予定する交付金額を確実に受けられるよう、国の交付金制度を注視し千葉県との情報共有を図り、手続きを適正に実施します。	<b>【目標の達成度】</b>